



発行/越谷市 343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 964-2111(代表) FAX 965-6433 編集/広報広聴課

お知らせ版(毎月1日発行)

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。

市役所に自動交付機を新設します

課税(非課税)証明書も新たに発行

市では、平成15年8月から、各種証明書を発行する自動交付機を市内3カ所に設置しています。このたび、市役所内にも自動交付機を新設し、市内4カ所(計5台)でご利用いただけるほか新たに課税(非課税)証明書の交付を始めます。

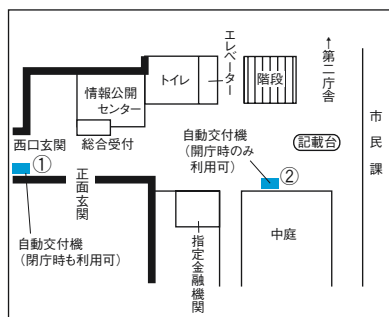
市役所本庁舎1階に

自動交付機を2台設置

課税(非課税)証明書を発行

8月4日(土)から、新たに①市役所西口玄関および②市民課窓口受付前(いずれも本庁舎1階)に自動交付機を設置します(下図のとおり)。なお、市役所閉庁時は西口玄関に設置する自動交付機のみに関し、暗証番号の追加登録が必要で、6日以降に、「こしがや」

市役所本庁舎の自動交付機設置図



自動交付機利用のご案内

自動交付機では、「こしがや市民カード」、「住民基本台帳カード」を使用して、各種証明書の受け取りができます。▽運用時間:平日、午前8時30分〜午後8時(土曜・日曜日、祝日は午後5時まで。年末年始は休止します)▽設置場所:市役所本庁舎1階(2台)、桜井・南越谷地区センター、消防本庁舎▽交付証明書の種類:住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍事

自動交付機を利用できる2種類のカード

自動交付機を利用するために、証明書の種類ごとに専用の暗証番号を登録した次の①または②のカードが必要です。①こしがや市民カード:自動交付機の利用に必要な磁気カードです。②住民基本台帳カード:住民基本台帳ネットワークシステムでの本人確認に利用するICカードです。写真付きのカードは本人確認書類(身分証明書)として

越谷環境賞

環境活動報告・ポスターを募集します

市民・事業者などによる環境への取り組みを表彰し、環境に対する意識の高揚を目的として、越谷環境賞の応募を受け付けます。受賞者は、11月11日(日)の越谷市環境大会で表彰します。①環境活動報告:環境活動の実践や地球温暖化防止に配慮した活動、環境教育の取り組み、環境に配慮した製品、サービスの紹介、環境マップなど。A4判原稿4枚以内または模造紙3枚程度(大きさまで複数応募可)②環境ポスター:環境に関する

新潟県中越沖地震発生

最大震度6強

義援金の受け付け 市では、新潟県中越沖地震の被災地救済のため、募金箱を設置し、義援金を受け付けています。〈設置場所〉地区センター、市役所(総合受付ほか)、越谷・松伏水道企業団、北部・南部出張所、中央市民会館 応急危険度判定士を派遣 市では、被災地の建物の危険度判定のため、埼玉県の要請により職員を派遣しました。 応急復旧隊を派遣 越谷・松伏水道企業団では、新潟県柏崎市の要請に基づく(社)日本水道協会の依頼により、水道施設復旧に向けて

企業団職員と水道工事業者を派遣しました。 災害に備えましょう 各家庭での災害対策のほか、自主防災組織を結成するなど日ごろから地域で協力しましょう。また、市では、1月に「越谷市防災マップ」を発行し広報紙とともに配布しました。防災マップには避難場所・避難所のほか、家庭や地域での災害対策を紹介しています。また、「防災対策ガイド」を危機管理課(第二庁舎2階)でお配りしています。 義援金について:社会福祉課☎963-9162、職員等の派遣について:建築住宅課☎963-9235、越谷・松伏水道企業団管理課☎963-9331、防災について:危機管理課☎963-9192

8/1(水)~31(金)を打ち水月間にしましょう 家庭や事業所で実施 打ち水大作戦

路面や外壁、ベランダなどにお風呂の残り湯や雨水を利用して打ち水をすると、まいた水が蒸発したときに熱を奪い地表面の温度を下げます。地球温暖化防止のために、打ち水を夏の習慣にしましょう。 * 8/9(木)、13:00から市内一斉打ち水を行います。中央会場は越谷駅東口広場です 環境保全課☎963-9183

我が家の「省エネ」 「もったいない」取り組み 事例募集です!

地球温暖化が深刻化している現在、皆さんのご家庭で取り組んでいる「省エネ」「もったいない」などの地球思いの取り組み事例を募集しています。

今号には「埼玉県知事選挙のお知らせ」を折り込んでいます。

今号の主な内容

- 「(仮称)越谷市自治基本条例」... ② 制定基本方針を決定 越谷市民まつり参加者募集... ② 情報公開制度・個人情報保護制度の... ③ 実施状況

お知らせ④⑤/催しご案内⑥⑦/健康と暮らし、ホームドクター⑧⑨/親子のページ⑩/こどもコーナー⑪/まちのわだい、各種相談⑫

「(仮称)越谷市自治基本条例」制定基本方針を決定 パブリックコメントの概要をお知らせします

6月に、基本方針(案)に対しご意見を募集したところ、50件(17人)のご意見をいただきました。市では、寄せられたご意見に対する市の考え方を整理し、基本方針を決定しました。決定した基本方針や詳しいご意見および市の考え方は、市ホームページに掲載しているほか、市役所総合受付(本庁舎1階)、男女共同参画支援センター、各地区センターでご覧いただけます。今号では、主なご意見およびご意見に対する市の考え方を紹介いたします(左表のとおり)。

条例の制定に向けた講演会・勉強会

講演会を通して、自治基本条例への理解を深めていただくとともに、公募による市民を中心とした審議会の基盤づくりのため、どなたでも参加できる勉強会を開催します。

●講演会「新たな『自治』のしくみを考える―自治基本条例制定に向けて―」
8月19日(日)、午後1時30分～

3時30分 陽中央市民会館5階第4～6会議室 因講師は明治大学政治経済学部教授の牛山久仁彦さん 手話通訳あり 因1仁彦さん(申込み順) 費無料 20人(申込み順) 費無料 8月17日(金)までに、氏名・電話番号を電話またはファクス、メールで企画課へ
●勉強会
8月15日(土)・29日(土)、午後1時30分～4時(10月以降も継続して開催します) 陽中央市民会館(①は4階第14・15会議室、②は5階第2・3会議室)

①テーマは「自治体の憲法に何を期待するか」、講師は慶應義塾大学法学部・大学院法務研究科教授の駒村圭吾さん。②テーマは「他市の自治基本条例を読む」、講師は市民社会パートナーズ代表の庄嶋孝広さん。10月以降の内容等は、参加者の中から選出された幹事の方で検討します 因80人(申込み順) 費無料 8月6日(月)から、氏名・電話番号・幹事希望の有無を電話またはファクス、メールで企画課へ。開催期間中も随時受け付けます
企画課 ☎96339112、FAX 965118028、メール 10021100@city.koshigaya.saita.jp

パブリックコメントの概要

「ご意見」

| |
|--|
| ○基本方針(案)の内容に関すること(12件) |
| 自治基本条例が最高規範であるためには、市民(事業者を含む)、議会と議員、市長と市職員の役割と責務を最低含むべきでは? |
| 条例の制定により、市民生活上何がかわりませんか? |
| 条例の質はもちろん、制定までのプロセスも重要では? |
| 2年間で市民を巻き込みながら制定するのは難しいのでは? |
| 広く意見を募るのであれば、図表や挿絵などで解説を加えてほしい。 |
| 自治基本条例という名称もよい表現に変更するべきでは? |
| ○条例に盛り込む内容について(13件) |
| よりよい協働ができるように条例に盛り込んでほしい。 |
| ○勉強会・審議会の運営方法について(10件) |
| 審議会委員は、一般公募の人数を多くしてほしい。 |
| ○制定方法について(9件) |
| 越谷市独自の条例の内容にして、全国の手本となるようなものを作ってほしい。 |
| ○その他(6件) |
| 一般市民への働きかけが、広報こしがやお知らせ版6月号と市ホームページだけでは不十分では?わたしの周りでは知らない人が多かったのでは? |

「市の考え方・回答」

| |
|--|
| 議会や行政の役割と責務をはじめ具体的に条例に盛り込む内容は、勉強会や審議会で検討させていただきます。 |
| 越谷市が推進している「協働によるまちづくり」の考え方やルールなどを制度化することから、市民生活に急激な変化をもたらすことはないと考えられますが、①自治体運営の仕組みがわかりやすくなる、②行財政運営の根拠が明確になる、③市民参画のルールがはっきりするなど、これまで以上に住民自治の高揚を図ることができると考えています。 |
| 制定のプロセスも重要ですので、あらかじめ行政側でルールを敷くのではなく、具体的な市民参画の方法等については、勉強会等で検討させていただきます。 |
| まずは、このスケジュールで最大限審議していただき、勉強会等での検討状況によっては、さらに時間をかけて検討していただくことも考えられます。 |
| 基本的考え方の内容を図で示します。 |
| 条例の正式名称は、今後開催される勉強会や審議会で検討させていただきます。 |
| 条例の内容は、今後開催される勉強会や審議会で検討させていただきます。 |
| 審議会委員の人数や構成メンバー、会議の進め方などは、勉強会で協議していただきます。勉強会は特に制限を設けず、多くの方に参加していただきます。 |
| いかに「自治体らしさ」を条例に反映させるかが大切です。市民を中心とした審議会では、越谷市の特性をあらためて見直し、「越谷らしさ」を条例案に反映させていただきたいと考えています。 |
| 広報紙やホームページに掲載したほか、市役所総合受付や各地区センターに意見募集のチラシを設置するなど市民向けに周知を図ったところです。今後開催される講演会や勉強会は、広報紙や市ホームページでお知らせするほか、自治会の回覧や掲示板などあらゆる媒体や機会を活用して周知します。 |

北部市民会館の臨時駐車場を変更します

北部市民会館南側臨時駐車場は、8月16日(木)に閉鎖し、下記の場所に変更します。
▽利用時間: 開館日の午前7時30分～午後9時30分
▽対象: 北部市民会館利用の方
☎地域活動推進課 ☎96339153



10月21日(日) 市役所周辺で開催 第33回越谷市民まつり 参加者を募集します

交通安全パレード参加団体
(1) オープニングパレード
・越ヶ谷小学校(9:00集合)～市役所
・東越谷第二公園(9:00集合)～市役所
一般パレードとコンテストパレードを実施。コンテストパレードは、仮装・歌・踊り・標語等で交通安全を訴えることを目的として実施します。コンテスト参加団体に賞および団体育成資金を贈ります。

(2) フィナーレパレード
・新平和橋(14:50集合)～市役所
対象 市内の団体および企業
説明会 ①9/22(土)、10:00から
②9/25(火)、18:30から
中央市民会館4階会議室。①②のいずれかに出席してください
8/24(金)まで。電話不可

模擬店出店者
対象 営利を目的としない市内の市民団体(申込み順)
申込み 8/24(金)までに、印鑑をお持ちのうえ直接実行委員会へ(電話不可)
説明会 9/14(金)、14:00から。中央市民会館4階会議室
参加費 2500円の埼玉県収入証紙(現金不可)。事前に細菌検査が必要です

フリーマーケット出店者
時間 9:00～16:00(雨天中止)
場所 越谷県土整備事務所東側道路(藤だな通り)
内容 家庭内のリサイクル品(食料品を除く)80区画(抽せん)。1人1区画(間口2.5m×奥行1.8m程度)
対象 市内在住で営利を目的としない方
参加費 2000円(事前説明会場で徴収。雨天中止の場合参加費は返却しません)
申込み 8/17(金)までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号・販売品目を記入し、越谷市民まつり実行委員会フリーマーケット係(☎343-0023東越谷1-5-6)。応募結果は8月下旬にお知らせします

問越谷市民まつり実行委員会(産業支援課内) ☎967-4680

全国高校総体(インターハイ)剣道大会 ポスター・プログラム表紙図案を募集します

平成20年8月に全国高校総体剣道大会が越谷市で開催されます。全国から集う参加者を歓迎し、大会開催の趣旨を市民の皆さんに広く周知するため、剣道大会のポスター・プログラム表紙図案を募集します。

〈応募資格〉 市内に在住・在学の中学生・高校生・養護学校(中・高等部)の生徒

〈作品の基準〉 A3判の画用紙を縦に使用。彩色材料・色数は自由。デジタルデザイン可。未発表のもの。大会名

〈審査・表彰〉 最優秀賞1点、優秀賞2点、入選数点を

称・シンボルマーク・スローガン等はいれなくても構いません。10月1日(月)までに、出展票を作品の裏面に貼って市内各学校または応募用紙を添えて越谷市実行委員会へ。応募は1人1点。応募用紙および出展票は、各地区センター・公民館、市立図書館等でお配りしているほか、市ホームページからもダウンロードできます。作品は返却しません

〈審査・表彰〉 最優秀賞1点、優秀賞2点、入選数点を

越谷市実行委員会が選考します。入賞者には賞状と記念品が入賞者には記念品、応募者には参加賞を贈呈します。最優秀作品をポスターおよびプログラム表紙等に使用します。入賞者および入選者には学校または本人に通知します

***入賞・入選作品について:**
市内公共施設に展示します。また、著作権は越谷市実行委員会に帰属し、製作者の承諾なしに修正・加筆することがあります

平成20年度全国高等学校総合体育大会越谷市実行委員会事務局(増林2の82) ☎96911511

18年度 情報公開制度・個人情報保護制度の 実施状況をお知らせします

情報公開制度では、受け付けした公開請求の件数は32件で、公開請求の対象となった公文書数は1150文書でした。実施機関別の公開請求の件数および処理状況は表1のとおりで、部分公開を含めた公開率は100%となっております(文書が存在しないため非公開となった3件と取下げの3件を除いています)。また、公開請求の内容別件数は表2のとおりです。

個人情報保護制度では、受け付けした開示請求の件数は12件で、開示請求の対象となった公文書数は10文書でした。実施機関別の開示請求の件数および処理状況は表3のとおりです。

表1【情報公開制度】実施機関別の公開請求の件数および処理状況(件)

| 実施機関 | 請求件数 | 処理状況 | | | | 合計 |
|-------------|------|------|------|-----|-----|----|
| | | 公開 | 部分公開 | 非公開 | 取下げ | |
| 市長 | 22 | 10 | 12 | 3 | 3 | 28 |
| 教育委員会 | 3 | 1 | 3 | 0 | 0 | 4 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 5 | 0 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 土地開発公社 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 総合ユニティセンター | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 施設管理公社 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 32 | 12 | 21 | 3 | 3 | 39 |

表2【情報公開制度】公開請求の内容別件数

| 請求内容 | 件数 |
|-----------------------|----|
| 建築計画概要書等、建築に関する文書 | 7 |
| 開発行為許可申請書等、開発に関する文書 | 5 |
| 政務調査費収支報告書 | 5 |
| 小中学校補助教員の予算・配置等に関する文書 | 3 |
| 新旧対照表等、住居表示に関する文書 | 2 |
| 分筆登記等、市道の整備に関する文書 | 2 |
| 官民境界査定申請書 | 2 |
| 移転契約書等、土地区画整理事業に関する文書 | 2 |
| 幼稚園施設の増築に係る適合証明書 | 1 |
| 駐車場運営状況等に関する株主総会議案書 | 1 |
| 不動産鑑定評価書 | 1 |
| 政策会議会議録 | 1 |

表3【個人情報保護制度】実施機関別の開示請求の件数および処理状況(件)

| 実施機関 | 請求件数 | 処理状況 | | | | 合計 |
|-------------|------|------|------|-----|-----|----|
| | | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 取下げ | |
| 市長 | 10 | 4 | 4 | 1 | 1 | 10 |
| 教育委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 土地開発公社 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 総合ユニティセンター | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 施設管理公社 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 12 | 5 | 4 | 2 | 1 | 12 |

の答申を踏まえて、19年5月に棄却の決定を行っています。
*1件の請求で複数の文書が対象となる場合は、複数の決定が行われることがあるため、請求件数と処理状況の合計は一致しないことがあります
情報公開センター ☎963119136

18年度 福祉制度・事業の 運営状況をお知らせします

越谷市福祉保健 オンブズパーソン制度

市では、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公平・中立な立場で迅速に解決するため、平成14年12月から「福祉保健オンブズパーソン」を設置しています。オンブズパーソンがサービス利用者からの苦情申立てを受け調査を行い、市に対し制度の改善などについて提言します。

平成18年度の運営状況は次のとおりです。
▽苦情相談・申立て：0件
*福祉保健サービスに対する苦情は社会福祉課(第二庁舎1

越谷市社会福祉施設等における苦情解決制度

この制度は、市の設置する社会福祉施設利用者の権利を擁護するとともに、発生した苦情に対応し、解決を図ることにより、お互いの信頼関係を築き上げ施設運営の公正の確保と透明性の向上を図ります。

介護相談員派遣事業

市では、介護相談員派遣事業を実施しています。介護相談員が介護サービス利用者からの相談を受けることで、利用者や事業者との橋渡し役となり、介護サービスの質の向上を図ります。平成18年度の訪問実績は次のとおりです。なお、要望等は、事

平成18年度の運営状況は次のとおりです。
▽苦情申立て件数：0件
*各施設で苦情の受け付けをしています
☎96311916

平成19年度成人式は、平成20年1月13日(日)に実施します

〈対象〉 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 生まれの方

*詳しくは決定しだいお知らせします
☎963119283 生涯学習課

平成20年4月1日採用 市立病院職員を募集します

募集要項は、市立病院庶務課、市役所人事研修課でお配りしているほか、市立病院ホームページ(市ホームページからアクセスできます)からもダウンロードできます。
〈募集職種〉 看護職員：看護師の免許取得者(見込み可)

午後5時)へ
〈募集人員〉 30人程度
〈選考方法〉 学科・作文・面接試験、適性検査、身体検査
*育児休業代替看護師(最長3年)、臨時職員(薬剤師・医療業務員)の募集・登録も行っていきます
☎965112221 市立病院庶務課

納税通知書をお送りします

平成19年度分の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更のあった方、新たに課税された方、納付方法が変更された方に通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を①は8月1日(水)、②は16日(木)に発送します。新たに

休日納税窓口を開きます

8月5日(日)・19日(日)・9月2日(日)、午前9時～午後3時
☎963119142 国民健康保険課

口座振替をご利用ください

納付期限の日に自動的に口座から振り替えられますので、金融機関に出かける手間が省けます。☎963119141、国民健康保険課 ☎963119143

税源移譲時の 年度間の所得変動に係る 減額措置のお知らせ

平成18年分所得税(国税)は課税され、19年分所得税は課税されない方の場合、19年分所得税は税率引き下げによる税負担の減少を受けずに、19年度市・県民税のみが税率引き上げにより税負担が増加することになります。そこで、19年度分市・県民税を税率構造改正前の税率を適用した税額まで減額する経過措置をとります(19年度分のみ適用されます)。なお、手続きについて詳しくは改めてお知らせします。

〈対象〉 次の①および②に該当する方
①19年度分市・県民税の課税所得金額-人的控除額の差>0
②20年度分市・県民税の課税所得金額-人的控除額の差≤0
*課税所得金額は申告分離課税分を①は除く、②は含む
*人的控除額の差は下表のとおり

市・県民税と所得税の人的控除の差(例)

| | 市・県民税 | 所得税 | 控除額の差 |
|---------|-------|------|-------|
| 基礎控除 | 33万円 | 38万円 | 5万円 |
| 一般配偶者控除 | 33万円 | 38万円 | 5万円 |
| 一般扶養控除 | 33万円 | 38万円 | 5万円 |
| 特定扶養控除 | 45万円 | 63万円 | 18万円 |
| 老人扶養控除 | 38万円 | 48万円 | 10万円 |

〈申告期間〉 平成20年7月1日～31日
〈適用額〉 19年度市・県民税額から税率改正前の税率を適用した税額を控除した額を減額します
☎963-9144-9145 市民税課

お知らせ

越谷市役所
 〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
 代表電話 ☎964-2111

応募する

◆越谷市行政経営審議会委員

行政改革の推進や今後の行財政上の重要課題などについてご意見をいただきます。任期は2年(年に平日3回程度) 市内在住の20歳以上の方(ほかの審議会等の公募による委員、市職員を除く) 3人以内 8月24日(金)必着までに、住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号・応募動機・自己PRを簡潔に記入した書類と「市民として求めるこれからの越谷市の行財政運営」をテーマとした小論文(800字以内)を左記へ(郵送可)。提出書類は返却しません 圃政策経営課 ☎96319313

◆違反広告物簡易除却に係るポランティア

街の美観や通行の安全を損なう違反広告物の簡易除却を行います 市内在住・在勤・在学の20歳以上のグループ(1グループ4人以上) 8月13日(月)までに左記へ 圃建築住宅課 ☎96319235

◆非常勤・臨時職員

①時間外保育(非常勤職員) 圃月曜～土曜日の次の時間帯のうち、あらかじめ指定する時間(朝・夕いずれも勤務)。▽朝：午前7時～9時30分(土曜日は午前7時30分～9時)、▽夕：午後4時30分～7時(土曜日は正午～午後2時)。時給950円 圃蒲生・増林・大沢第一・中央保育所 圃育児経験のある方または保育士資格を有する方4人 319132

◆科学技術体験センター運営委員会委員

科学技術体験センターの円滑な運営を図るためにご意見をいただきます 市内在住の方4人 9月8日(土)必着までに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入した書類と「越谷市科学技術体験センター」をテーマとした作文(800字以内)を左記へ(郵送可) 圃科学技術体験センター(☎343110851七左町2の205の2) ☎96117171

バリアフリーマップに掲載する店舗等募集

市では、障害者や高齢者、子ども連れの方など誰もが安心して外出ができるまちづくりを目指し、車いす対応のトイレや入り口の段差解消など、利用しやすいよう工夫している公共施設や店舗等のバリアフリー情報を掲載した「バリアフリーマップ」を作成します。〈対象〉市内の店舗等で、かつバリアフリーへの配慮を2つ以上満たしていること(詳しくは応募要領参照)

〈費用〉無料
 〈申込み〉9月28日(金)までに障害福祉課(第二庁舎1階)へ(郵送・ファクス可)。応募要領は障害福祉課でお配りするほか、市ホームページからダウンロードできます
 *応募いただいた店舗等は、現地調査をさせていただきます
 圃障害福祉課 ☎963-9164、FAX 965-3289

◆「こしがやエコバザール2007」出店者

11月11日(日)、午前9時30分～午後2時(雨天中止) 圃中央市民会館前広場 圃不用品のリサイクルを希望する個人・グループ等で営利を目的としない市内在住の方(抽せん) 圃1区画(約2.4㎡×2.2㎡)1500円 8月24日(金)必着までに、往復はがきの往信面に「エコバザール出店希望」と朱書きし、返信面に代表者の住所・氏名・電話番号を記入し環境保全課へ。電話番号を記入し場合は、2区画目の申し込みを受け付けますのであらかじめ「2区画目希望」とご記入ください。越谷市環境推進市民会議・越谷市共催 圃環境保全課 ☎96319183

◆家庭用生ごみ処理機器購入費補助制度

家庭から発生する生ごみを減量・たい肥化する生ごみ処理機器を設置する場合、購入費の一部を補助します。補助額は購入価格の2分の1(限度額3万円)。購入前に申請し、補助事業決定通知を受ける必要があります 圃詳しくはチラシ(申請書とともに環境資源課、各地区センター等でお配りしています)、または市ホームページ(申請書のダウンロードもできます)をご覧ください 圃環境資源課 ☎96319180

◆日本語ボランティアをしてみませんか(全2回)

①9月8日(土)・②15日(土)、午後1時30分～4時 圃中央市民会館 圃①「日本語ボランティアってなあに?」、②「地域の多文化共生について」ネパールの留学生の視点から 圃市内在住・在勤の方60人(申込み順) 圃無料 圃事前に電話で左記へ 圃越谷市国際交流協会事務局 ☎96013350

利用する

◆埼玉県防災情報メール

圃気象注意報・警報、震度情報、避難勧告等、避難所開設情報、危機管理情報を携帯電話等のメールで受け取ることができます。携帯電話やパソコンから、saitama-ken@jijo.bosai.infoに空メールを送り、届いたURLにアクセスすると登録できます。詳しくは県ホームページをご覧ください 圃埼玉県消防防災課 ☎048183013180

圃5面に続く

人権それは愛

「たったひとつのたいせつないのち」



むねに みを みて みて みて
 あてて たらん
 ほら きこえてくる
 ドクッ
 ドクッ
 ドクッ
 いきている わたし
 いきている ぼく
 ひとりひとりが
 せかいで たったひとつの
 たいせつな
 たいせつな
 いのち

【人権教育資料「ねえねえ あのね」(埼玉県教育委員会発行)より】
 「人権」は、誰もが生まれながらにして持っている、人が人らしく生きるための、誰も侵してはならない永久の権利です。言うなれば誰もが幸せに暮らす権利といえるでしょう。
 しかし最近では、人の命を軽んじるような、痛ましい事件が起きています。命の尊厳や大切さを理解し、誰もがかけがえない存在であると認め合うことが必要ではないでしょうか。
 8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。
 主管課 圃人権推進課
 教育委員会生涯学習課

交通遺児等 援護一時金

埼玉県交通安全対策協議会では、県民の皆さんを対象に交通遺児等援護一時金を給付しています。給付額は遺児1人につき5万円(1件の事故につき1回のみ)
 〈対象〉平成18年4月1日以

降、交通遺児等となった18歳以下の県内在住者
 〈申込み〉くらし安心課(中央市民会館4階、市内の各学校等でお配りしている書類に記入し、10月支給分は8月31日(金)まで、4月支給分は2月29日(金)までにみずほ信託銀行浦和支店(☎330110063さいたま市浦和区高砂2の81183012958) 圃埼玉県交通安全課 ☎046の18、☎048182210191へお持ちください(郵送可)
 *交通遺児等とは、保護者が交通事故により死亡、または重い障害(身体障害者手帳の基準で1～3級程度)を生じた18歳以下の方です 圃埼玉県交通安全課 ☎0481183012958

9月10日は下水道の日

●下水処理場見学会

9月10日(月)～12日(水)、午前の部は10時から、午後の部は1時30分から 圃中川水循環センターほか県内下水処理場8カ所 圃無料 圃8月17日(金)までに電話で見学を希望する下水処理場へ(ファクス可) 圃中川水循環センター ☎952113351、FAX 952113354。そのほかを

希望の方は下水道課へ 圃下水道課 ☎96319206
 ●作品コンクール標語募集 圃日常生活での下水道に関する事柄について、自由に発想・表現した標語の募集 圃県内在住・在勤・在学の方 圃9月14日(金)必着 までに、はがきまたはメールに作品1点と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業(または学校名)・学

●第16回下水道展

圃8月30日(木)～31日(金)、午前10時～午後4時 圃市役所1階ロビー 圃下水道の仕組みや役割についてのパネル展示や相談コーナー等 圃下水道課 ☎96319206

シルバーカレッジの受講生募集

市では、生涯学習の一環として高齢者の方に学習の機会を提供するシルバーカレッジを開催します
 (日時・会場・内容) 下表のとおり。
 いずれも10:00~12:00

| 開講日 | 講座内容 | 会場 |
|-------------|-------------------------|-------------------|
| 1 8/30(木) | 開講式、市長講話 | 老人福祉センター ゆりのき荘 |
| 2 9/6(木) | 高齢者の健康づくり 転倒予防のための体操 | |
| 3 9/13(木) | 時事問題について | |
| 4 9/20(木) | 賢い消費者になるために | |
| 5 9/27(木) | 人権について考える | |
| 6 10/1(月) | ボランティア活動について | 埼玉県立 大学 |
| 7 10/15(月) | めざせスーパー老人 | |
| 8 10/22(月) | 地球温暖化の現状を知る | |
| 9 10/29(月) | 人口減少を明るく考えよう | |
| 10 11/8(木) | 日本の話芸 落語① | 老人福祉センター |
| 11 11/15(木) | 日本の話芸 落語② | ゆりのき荘 |
| 12 11/22(木) | 記念講話、閉講式 | |

(対象) 市内在住の60歳以上の方90人(抽せん)
 (申込み) 8月15日(水)までに高齢介護課(第二庁舎1階)、社会福祉協議会、北部・南部出張所、各老人福祉センター、各地区センターへ

*埼玉県立大学までの交通費は自己負担です
 問 高齢介護課 ☎963-9305

**敬老会へ
おいでください**

市では、社会の発展のために貢献していただいた皆さんの長寿を祝い、敬老会を開催します。詳しくは広報こしがやお知らせ版9月号でお知らせします。8月下旬に75歳以上の方に案内状をお送りします。

(期日) 9月17日(祝)
 (会場) サンシティ大ホール
 問 高齢介護課 ☎963-9300

4面から続き

◆**勤労者住宅資金**
 因▽住宅の増改築、宅地・マンション(中古可)購入:貸付限度額は1000万円。貸付利率は変動金利2.265%、固定金利3年2.290%、5年2.890%(7月現在)。貸付期間は30年以内。担保は貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)。固定金利は労働金庫との取引状況によりさらに優遇されます

▽**住宅の修繕および補修**:貸付限度額は300万円。変動金利3.115%(7月現在)。貸付期間は15年以内。無担保 因次のすべてに該当する方。①市内在住の勤労者または市内に居住しようとする勤労者、②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③現居住地の市町村税を滞納していない方、④原則満20歳~55歳の方、⑤資金の返済能力がある方、⑥この資金による貸付を受けていない方 因8月17日(金)~31日(金)に左記へ 問 建築住宅課 ☎963-9205

◆**越谷市中小企業資金融資制度**
 因10月1日(月)から越谷市中小企業資金融資制度が変わります。

▽一般小口資金:限度額500万円
 ▽特別小口資金:限度額1250万円
 ▽一般中口資金:限度額5000万円
 ▽共同事業資金:限度額運転5000万円・設備7000万円
 ▽起業家育成資金:限度額1000万円。なお、特別小口以外は場合により連帯保証人が必要です。また、毎月の申込み締切日はなくなりました 問 産業支援課 ☎967-4680

◆**住宅リフォーム工事検査制度**
 因建築士などの専門知識を持つ第三者が、リフォーム工事が適正に行われているか検査します。検査には「書類検査」と「現場検査」があり有料です 因リフォーム工事を発注された方、工事を請け負ったリフォーム業者 問 電話で(財)さいたま住宅検査センター ☎048-823-1256 へ 問 埼玉県住宅課 ☎048-830-5571

◆**高齢者就業相談**
 因9月11日(火)、午前9時30分~11時 陽出羽地区センター 因シルバー人材センターの入会説明会 因市内在住の60歳以上の方50人(申込み順) 因8月21日(火)から電話で左記へ 問 シル

バー人材センター ☎967-4311

◆**知的障害者通所授産施設**
 因18歳以上の知的障害者の方で、就労意欲、作業能力があり自通所のできる方。詳しくは左記へ 問 障害福祉課 ☎963-164、しらかばと職業センター ☎965-6541

◆**都市計画案の縦覧**
 因8月17日(金)~31日(金)、午前8時30分~午後5時(土曜・日曜日を除く) 問 都市計画課(本庁舎3階)、埼玉県住宅課、埼玉県県庁ホームページでもご覧いただけます 因越谷都市計画「住宅市街地の開発整備の方針」の縦覧。ご意見のある方は、期間内に埼玉県に意見書を提出できます。意見書は埼玉県住宅課または市役所都市計画課に提出してください。意見書を提出できる方は市内在住の方または利害関係人です 問 市役所都市計画課 ☎963-9221、埼玉県住宅課 ☎048-830-5571

その他

◆**収納代理金融機関の追加**
 因8月6日(月)に、群馬銀行が収納代理金融機関に指定され市税等が群馬銀行の本・支店で納付できるようになります 問 出納課 ☎963-9252

◆**コミュニティ助成金について**
 因(財)自治総合センターが実施している平成19年度宝くじ助成を受けて、越ヶ谷地区自治会連合会では、机、自治会旗、テント等の自治会活動に必要な備品を整備し地域のコミュニティづくり役立てています 問 地域活動推進課 ☎963-9153

◆**広報こしがや季刊版夏号訂正のお知らせ**
 7月15日に発行した広報こしがや季刊版夏号のトピック「田んぼ」の文中に間違いがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。
 ▽14ページ「田んぼの貯水力」①上から6行目:(誤)約6.3トン→(正)約6万3000トン、②上から7行目:(誤)0.16トン→(正)1600トン 問 農政課 ☎963-9193

**65歳以上の皆さんへ
在宅生活を支援します**

いづれも因市内在住の65歳以上で必要と認められた方(①②は介護保険対象外の方)。

①ふれあい(通所)サービス
 因心身の障害等のため家に閉じこもりがちなる方に対して介護予防のための目標をたて、通所施設において簡単な体操やお口の体操、趣味教養活動の実施、栄養の話等を聞きま

す。利用期間は6カ月以内。送迎あり 因1日420円(別途食事代等)

②すこやか(家事)サービス
 因疾病等で健康に不安がある一人暮らし等の方に対して介護予防プランをもとに生活管理指導員が自宅に伺い、自分でできる部分を生かした日常生活や家事の指導・支援を行

います。利用期間は6カ月以内(買い物や掃除の代行サービスではありません) 因1時間150円

③「食」の自立支援事業
 因日常生活に支障のある高齢者世帯等に夕食を届けます 因一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で安否確認等が必要と認められた方 因1食450円(夕食のみ) 問 高齢介護課 ☎963-9163

**地域包括支援センターから
介護予防のお知らせ**

地域包括支援センターの職員が基本健康診査・基本チェックリストから選定された、介護予防が必要な虚弱な高齢者(特定高齢者)の自宅を訪問します。訪問するには各地域包括支援センターからご連絡します。また、基本健康診査をまだ受診されていない方や地域で虚弱な高齢者がお住まいの場合は、下記へご相談ください。

| 地域包括支援センター | 電話番号 | 主な担当地区 |
|------------|----------|--------|
| シルバーケア敬愛 | 970-2015 | 桜井 |
| キャンベルホーム | 977-3310 | 新方・大沢 |
| 憩いの里 | 963-3331 | 増林 |
| あいあい | 971-1077 | 大袋 |
| 越谷ホーム | 978-6500 | 荻島・北越谷 |
| たいこう大孝 | 985-3303 | 出羽 |
| かけはし | 985-4700 | 蒲生 |
| 越谷なごみの郷 | 990-0753 | 大相模・川柳 |
| 越谷市社会福祉協議会 | 966-1851 | 越ヶ谷 |
| 新越谷病院 | 964-1911 | 南越谷 |

問 高齢介護課 ☎963-9163

IT講習会

(日時・会場) 下表のとおり
 (内容) ▽入門コース(12時間):パソコンの基本操作・文字の入力・文書作成等 ▽基礎コース(18時間):パソコンの基本操作・電子メールの送受信・インターネットの利用等

(対象) 市内在住・在勤の方各20人(未受講者優先)
 (費用) 1000円程度(テキスト代)

(申込み) 8月20日(必着)までに、往復はがきの往信面に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し左記へ(1人1枚)

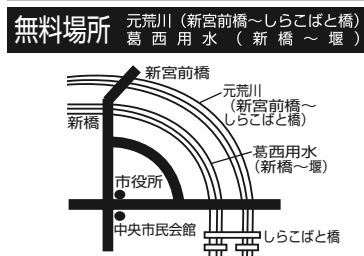
話番号・第1希望のコース番号(右表の太字の数字)、返信面に郵便番号・住所・氏名を記入し左記へ(1人1枚)

問 生涯学習課(☎343-8501) 越ヶ谷4の2の1 ☎963-9283

平成19年度 IT講習会日程表

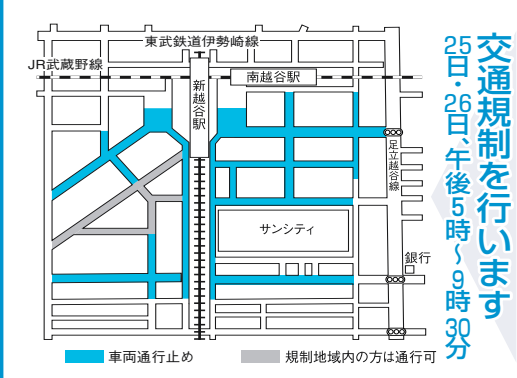
| コース | 講習日 | 時間 | 会場 |
|-------|-------------------|-------------|---------------|
| 入門コース | 1 9/18(火)・19(水) | 9:00~16:00 | 桜井地区センター・公民館 |
| | 2 9/25(火)・26(水) | 9:00~16:00 | 増林地区センター・公民館 |
| | 3 10/2(火)~5(金) | 13:00~16:00 | 蒲生地区センター・公民館 |
| | 4 10/20(土)・21(日) | 9:00~16:00 | 荻島地区センター・公民館 |
| | 5 11/18(日)~21(水) | 18:00~21:00 | 越ヶ谷地区センター・公民館 |
| | 6 11/26(月)・27(火) | 9:00~16:00 | 南越谷地区センター・公民館 |
| 基礎コース | 7 9/20(木)~22(土) | 9:00~16:00 | 桜井地区センター・公民館 |
| | 8 9/27(木)~29(土) | 9:00~16:00 | 増林地区センター・公民館 |
| | 9 10/2(火)~7(日) | 9:00~12:00 | 蒲生地区センター・公民館 |
| | 10 10/17(水)~19(金) | 9:00~16:00 | 荻島地区センター・公民館 |
| | 11 11/18(日)~23(祝) | 13:00~16:00 | 越ヶ谷地区センター・公民館 |
| | 12 11/28(水)~30(金) | 9:00~16:00 | 南越谷地区センター・公民館 |

みんなで釣りをしよう
入漁無料券を発行
釣りをするには入漁券が必要です。
下記の券をお持ちの方は無料です。
*ルールでの釣りはご遠慮ください
☎ 産業支援課 ☎ 967-4680



入漁無料券
8月12日(日)
●本券は常時携帯し、係員の指示があった場合はご提示ください
●本券は1人1枚、当日限り有効です
●ごみは必ず持ち帰りましょう
越谷市・埼玉東部漁業協同組合

第23回南越谷阿波踊り
前夜祭 8月24日(金)、19:00から
サンシティにて開催
本祭 25日(土)・26日(日)
流し踊り 17:10~21:00
舞台踊り 14:00~20:45
*駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください
☎ 9866-2266



交通規制を行います
25日(土)午後5時~9時30分
▼第1回公文書写実教室合同作品展
▼初歩のウォーキング教室

▼第35回越谷美術協会公募展
▼第35回越谷美術協会公募展
▼第35回越谷美術協会公募展

▼第35回越谷美術協会公募展
▼第35回越谷美術協会公募展
▼第35回越谷美術協会公募展

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

お知らせ

おがの山荘市民バスツアー
9月27日(木)・28日(金)
9月19日(水)、午前10時~午後1時
9月20日(木)、午前10時~午後1時

若者のための就職に役立つ
ハンコンセミナー(全2回)
8月24日(金)、エクセル応用:27日(日)

危険物取扱者保安講習会
8月27日(日)
8月28日(月)

赤十字救急法講習会(基礎講習)
9月7日(日)まで
(保育を希望の受講者は8月24日(金)まで)

ミュージカルファンタジー
8月24日(日)
8月25日(月)

千代の会・大沢茶道クラブ
8月17日(日)
8月18日(月)

ポケットコンサート
8月24日(日)
8月25日(月)

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

案内

催しご案内
越谷市役所
☎ 343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎ 964-2111

観る
NHK衛星第2テレビ「おーい、ニッポン 私の好きな埼玉」

観る
NHK衛星第2テレビ「おーい、ニッポン 私の好きな埼玉」

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

エコ・クッキング
9月19日(水)、午前10時~午後1時
9月20日(木)、午前10時~午後1時

多文化共生推進員講習会
8月25日(土)、午前10時~正午
9月1日(日)

観る
NHK衛星第2テレビ「おーい、ニッポン 私の好きな埼玉」

観る
NHK衛星第2テレビ「おーい、ニッポン 私の好きな埼玉」

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

観る
NHK衛星第2テレビ「おーい、ニッポン 私の好きな埼玉」

観る
NHK衛星第2テレビ「おーい、ニッポン 私の好きな埼玉」

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

観る
NHK衛星第2テレビ「おーい、ニッポン 私の好きな埼玉」

観る
NHK衛星第2テレビ「おーい、ニッポン 私の好きな埼玉」

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

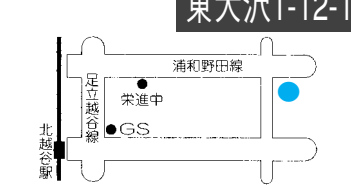
お知らせ
バック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

HEALTHOLOGE
健康と暮らし
問合せは各施設へ



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1



☎978-3511

健(検)診・相談

対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター、費用は無料。○は事前に保健センターへの申込みが必要で、電話可。申込み順。

●基本健康診査(集団)

65歳以上の方(昭和18年3月31日以前に生まれた方)は、受診できませんので、ご注意ください。

■**腎臓**下表のとおり 因血圧測定、尿検査、血液検査(貧血、血中脂質、肝・腎機能、血糖検査等)、心電図検査(必要な方のみ) 因35歳以上の方(昭和48年3月31日以前に生まれた方) 因1000円(心電図検査は500円追加) 因当日直接会場へ。なお、11月10日(土)まで市内医療機関でも基本健康診査を実施しています。いずれかを受診して

基本健康診査(集団)／肺がん・結核検診日程表

| 実施日 | 会場 |
|----------------------|--------------|
| 8/20(月) | 保健センター |
| 8/21(火)~23(木) | 北部市民会館 |
| 8/24(金) | 大間野小体育館 |
| 8/27(月)・28(火) | 千間台小体育館 |
| 8/29(水) | 平方小体育館 |
| 8/30(木)・31(金) | 保健センター |
| 9/3(月)~6(木) | 桜井地区センター |
| 9/7(金) | 新方地区センター |
| 9/10(月)~12(水) | 荻島地区センター |
| 9/13(木) | 保健センター |
| 9/18(火)・19(水) | 新方交流館 |
| 9/20(木)・21(金) | 総合体育館(第二体育室) |
| 9/25(火) | 保健センター |
| 9/26(水)・27(木) | 第1体育館 |
| 9/28(金) | 出羽地区センター |
| 10/2(火) | 赤山交流館 |
| 10/3(水)・4(木) | 北越谷地区センター |
| 10/10(水)・11(木) | 南体育館 |
| 10/12(金)・15(月)・16(火) | 蒲生地区センター |
| 10/17(水)~19(金) | 南越谷地区センター |
| 10/22(月)・23(火) | 大相模地区センター |
| 10/24(水)~26(金) | 市役所別館 |

*受付時間は各会場とも12:30~14:00

ください。

*35歳~64歳の国民健康保険加入者の方へは通知しました

●肺がん・結核検診

■**腎臓**左表のとおり 因胸部レントゲン検査、かくたん検査(必要な方のみ) 因40歳以上の方(昭和43年3月31日以前に生まれた方) 因胸部レントゲン検査300円(かくたん検査は500円追加) 因当日直接会場へ。なお、医療機関で検診を受けた方は受診できません

●歯科健診・相談

■**腎臓**8月22日(水)、午後1時30分~3時 因児童館コスモス 因歯科健診・相談。治療は行いません 因幼児や児童・生徒とその保護者20人

●糖尿病食生活・成人栄養相談

■**腎臓**8月23日(木) 因保健センター、24日(金) 因蒲生地区センター。い

休日当番医

休日当番医は祝日と年末年始のみの実施です。日曜日に診察を行っている医療機関は、各公共施設に据え置いているチラシや市ホームページでご確認ください。埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科を除く)を24時間ご案内しています。

いずれも午前9時~11時 因生活習慣病等の個別相談

●子宮がん検診

■**腎臓**11月10日(土)まで 因20歳以上の女性(昭和63年3月31日以前に生まれた方) 因▽子宮けい部がん検診:すべての方 因▽子宮体部がん検診:問診等の結果、最近6カ月以内に不正性器出血がみられた方 因①50歳以上の方、②閉経された方、③妊娠・出産の経験がなく月経が不規則の方、または①~③に該当しない方でも医師と相談のうえ、必要と認められた方 因けい部1000円、けい部+体部1700円 因直接実施医療機関へ。実施医療機関は市ホームページ、保健カレンダーをご覧ください

講座・教室

●健康体操教室

■**腎臓**9月4日~11月6日(10月2日を除く)の火曜日、午前9時30分~11時(全9回) 因総合体育館 因健康チェック、健康教育、健康体操、ハッポちゃん 因おおむね40歳以上で、

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷8月の相談日
21日(火)
午後1時~3時
▷保健センター2階
*電話での相談はできません

みんなのまち ゼロ犯罪のまち

ごみ出しが守られていない、落書きが多いなどの生活上のルールが守られていない地域は、住民同士の連携が弱い、スキの多い地域と見られ、犯罪者に狙われやすくなります。

こんなことも防犯につながります

- ・清掃活動や花いっぱい運動
- ・塀などの落書き消し
- ・夜間の門灯一斉点灯
- ・防犯ステッカーなどの一斉掲示

今年市内で発生した街頭犯罪等は1999件です(6月末日現在)

| 街頭犯罪等発生件数(6月) | | | |
|---------------|------|------------|-----|
| 路上強盗・ひったくり | 4件 | 自動車盗 | 17件 |
| 自転車盗 | 166件 | 車上ねらい | 44件 |
| オートバイ盗 | 21件 | 空き巣・忍び込みなど | 52件 |
| 自動販売機ねらい | 33件 | | |

犯罪のない安全・安心のまちづくりにご協力ください。

各地区センターに犯罪発生件数、不審者情報を掲示しています。また市ホームページにも不審者情報を掲載しています

因危機管理課 ☎963-9285

交通安全運動にご協力ください

●シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう

シートベルト・チャイルドシートの着用は事故等の衝撃から身体を保護する高い効果が認められています。シートベルト着用の自動車事故死者のうち、約4割の方については、着用していれば助かったと考えられています。また、幼児・幼稚園児の交通事故死傷者数のうち、自動車同乗中の方が全体の半数を占めていることも、チャイルドシートの必要性が明白に裏付けられます。シートベルト・チャイルドシートの着用は法律でも義務付けられています。着用を徹底しましょう。

因くらし安心課 ☎963-9185

●「0102(ゼロイチゼロニ)運動」の実施について

人身交通事故全体の約3割を占める追突事故を防止するためには、追突事故の中でも大きな要因の一つである車間距離の不足があげられます。

皆さんは、後続車の異常な接近に不安や不快を感じたことはありませんか。安全で安心できる交通環境を作るためには、危険を回避できる最低2秒以上の車間距離を保つことが重要です。「ゼロイチゼロニ」と数えることで、2秒を計ることができます。

因くらし安心課 ☎964-0110

●**みんなで覚えよう!ハッポちゃん体操公開練習**
■**腎臓**8月8日(水):新方地区センター、②28日(火):大沢地区センター。いずれも午前10時~11時30分 因飲み物(水分補給用)、室内用の靴 因当日直接会場へ

●**赤ちゃん広場のお知らせ**
■**腎臓**8月29日(水)、②9月19日(水)。いずれも午後1時30分~3時

●**発達障害セミナー**
■**腎臓**8月24日(金)、午前10時~正午 因陽教育センター(増林3の4の1) 因LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒の理解と対応等 因市内在住・在学のお子さんの保護者 因8月22日(水)までに電話で左記へ 因陽教育センター ☎962-9300

(受け付けは午後2時まで) 因子育てについての情報交換と赤ちゃんの体重測定など、お母さんが自由に集う場所です。赤ちゃんを連れての外出先がなくて困っている方、どうぞお越しください。偶数月には助産師の母乳育児等に関する講話を、奇数月には保育士による手遊びなども予定しています 因①6カ月前までの乳児と保護者、②7カ月前までの乳児と保護者 因バススタオル 因当日直接会場へ

救急車の適正な利用にご協力ください

市内における平成18年中の救急車の出動件数は1万1514件で、1万5300人の方を搬送しました。5年前に比べて1900件増えています。市では、救急車での対応が難しく、軽微な病気の救急車利用が増え、1分1秒を争う危険があります。

救急車以外に搬送が必要な場合は、迷わず救急車を呼んでください。傷病者の症状から自家用車やタクシーで病院へ行くことができない場合は、救急車の利用を今一度考えてください。正しい利用にご協力ください。

消防本部警防課 ☎974-0104

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886

消費生活相談事例「サービスを受けていた英会話学校が倒産してしまったら？」

【相談事例】英会話学校に入学したが、授業料が高額で一括で支払いができなかったため、クレジットで月々2万円・24回の分割払いにしていた。その英会話学校が倒産し教室が閉鎖されてしまい、授業が受けられなくなりました。残りの授業料は支払わなくてはならないのか。

【アドバイス】英会話教室など、継続してサービスを受けることにより効果があるとうたっていていることがほとんどです。しかし契約金額も比較的高額になり、クレジットを利用した分割払いにすることが多くなります。通常の商品の場合、販売会社が倒産したときでもクレジット会社への支払い義務は残ります。

かし販売者の倒産により未受講分の英会話の授業が受けられなくなってしまう、すでに受講した分を上回る支払いをしているときや未受講分などは、クレジット会社からの請求に対して今後の支払いを拒否することができず、このような場合、英会話学校に対しては、倒産を理由とする解約通知書を、クレジット会社に送るとしては支払い停止の抗弁書を、また銀行口座の引き落とし停止の手続き等、事例により対応が違ってきますので困ったことが起きたら、消費生活センターへご連絡ください。

米消費拡大推進事業「米粉パン講習会」を開催します

●米消費拡大推進事業「米粉パン講習会」を開催します
8月21日(火) 陽増林地区センター調理室 陽越谷市農業協同組合女性部の方を講師として、米粉パン(チーズロールパンとレーズンパン)の作り方を学びます。市内在住の小学生20人(申込み順。ただし、保護者が送迎可能な児童) 費無料 9時30分～11時30分 角きん・エプロン・上履き・筆記用具 8月7日(火)から電話で左記へ 963-9156

こしがや市民法律教室(後期)受講者を募集します

●こしがや市民法律教室(後期)受講者を募集します
8月13日(木)、午後1時～4時 陽東京地方裁判所(千代田区) 陽埼玉弁護士会越谷支部に所属する弁護士とともに実際の刑事裁判を傍聴します(現地集合) 9156

こしがや市民法律教室(9月～20年2月)

| 開催日 | テーマ | 講師(弁護士) |
|----------|--------|---------|
| 9/8(土) | 少年問題 | 田中 浩介さん |
| 10/13(土) | 男女間の問題 | 柴野 和善さん |
| 11/10(土) | 建築問題 | 大木 健司さん |
| 1/12(土) | 個人情報 | 菅沼 博文さん |
| 2/9(土) | 近隣紛争 | 石河 秀夫さん |

*いずれも時間は13:30～15:30

●9月8日(土)、午前9時30分～午後0時30分(天候により中止になる場合あり) 陽サンシティ広場 陽日常生活の中で一度使用された製品等の再使用を促進させるためのフェアです。当日の中止等の判定は市役所守衛室 ☎964-2111へ 964-2111

9月8日開催予定のリユースフェア出店者を募集します

●9月8日開催予定のリユースフェア出店者を募集します
8月30日(木)、午後7時から受け付け。7時30分から抽せん・説明会を実施 陽中央市民会館4階会議室A・B 陽募集店舗数40区画 市内在住の方(リサイクルショップ関係者は不可) 費1区画300円 963-9156

ホームドクター
429



越谷市医師会
村田クリニック
☎963-6565
村田 一也

带状疱疹の痛み

带状疱疹は、体の左右どちらか一方にぶつぶつの水疱が出て、とても強い痛みを伴う病気です。痛みが先に現れて、しばらくしてから水疱が出てくることもあります。原因は、子どものころかかった水疱瘡のウイルスです。この

ウイルスは、長い間神経の根元に潜んでいて、高齢、疲労、外傷や病気などの原因で抵抗力が弱くなると、その神経に沿って増殖し炎症を引き起こします。皮膚の症状はほとんどが2～3週間で治りますが、なか

には带状疱疹の後遺症として痛みだけが残り神経痛を起す方もいます。その特徴は、ひりひり、焼けるような痛み、または針で刺されるような痛み、あるいは電気が走るような痛みとさまざまです。女の方ではお産のときよりもつらいという人もいます。また、皮膚に服が少しこすただけでもいやな感じがします。こ

もまた痛いなら死んだほうがましだという人も少なくありません。治療法には鎮痛薬、抗うつ薬、抗けいれん薬、理学療法として神経ブロック療法などがあります。神経ブロック療法は、家族や周りの人たちは痛みのことをよくわかってくれず、しかし水疱が治ったのに痛みを訴え続けると、家族や周りの人たちはだんだんそれをうるさく感じるようになります。さらには痛みは気のせいであるとか、やる気がないとかと言われるようなことがあります。このことが患者さんをつつ状態にし、痛みをさらに強く感じさせるとい

う悪循環を起すことになりま。治療法には鎮痛薬、抗うつ薬、抗けいれん薬、理学療法として神経ブロック療法などがあります。神経ブロック療法は、家族や周りの人たちは痛みのことをよくわかってくれず、しかし水疱が治ったのに痛みを訴え続けると、家族や周りの人たちはだんだんそれをうるさく感じるようになります。さらには痛みは気のせいであるとか、やる気がないとかと言われるようなことがあります。このことが患者さんをつつ状態にし、痛みをさらに強く感じさせるとい

は、家族や周りの人たちは痛みのことをよくわかってくれず、しかし水疱が治ったのに痛みを訴え続けると、家族や周りの人たちはだんだんそれをうるさく感じるようになります。さらには痛みは気のせいであるとか、やる気がないとかと言われるようなことがあります。このことが患者さんをつつ状態にし、痛みをさらに強く感じさせるとい

う悪循環を起すことになりま。治療法には鎮痛薬、抗うつ薬、抗けいれん薬、理学療法として神経ブロック療法などがあります。神経ブロック療法は、家族や周りの人たちは痛みのことをよくわかってくれず、しかし水疱が治ったのに痛みを訴え続けると、家族や周りの人たちはだんだんそれをうるさく感じるようになります。さらには痛みは気のせいであるとか、やる気がないとかと言われるようなことがあります。このことが患者さんをつつ状態にし、痛みをさらに強く感じさせるとい

う悪循環を起すことになりま。治療法には鎮痛薬、抗うつ薬、抗けいれん薬、理学療法として神経ブロック療法などがあります。神経ブロック療法は、家族や周りの人たちは痛みのことをよくわかってくれず、しかし水疱が治ったのに痛みを訴え続けると、家族や周りの人たちはだんだんそれをうるさく感じるようになります。さらには痛みは気のせいであるとか、やる気がないとかと言われるようなことがあります。このことが患者さんをつつ状態にし、痛みをさらに強く感じさせるとい

消防署からのお知らせ

◆消火器等の不適切な訪問販売について

全国各地で消火器の販売や点検業者と称し、高額な料金を請求する不適切な訪問販売が発生しています。一般家庭に設置されている10型粉末消火器の市場価格は6000円～8000円が主流です。

最近では、法的義務(新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は20年5月31日までに設置)を強調した住宅用火災警報器の不適切な販売も報告されています。住宅用火災警報器の市場価格は耐用年数によって異なり、4000円～6000円が主流です。不適切な訪問販売によるトラブル防止のためにも、下記の点に注意しましょう。

- ①身分証明書等の提示を求める
 - ②勇気を持ってはっきりと断る
 - ③書類には気軽に署名したり、印鑑を押さない
- もし間違えて契約してしまったとしても、料金をその場で支払ったり、払う約束はせずに、相手との会話のやりとりを記録し、消費生活センター☎965-8886へ相談しましょう。

◆放火されない・放火させない環境をつくりましょう

平成18年中の市内の火災件数は、118件です。そのうち38件の原因が放火または放火の疑いによる火災です。平成19年6月末までの火災は56件です。そのうち24件の原因が放火または放火の疑いにより火災が発生しています。次のことに注意し、放火されない・放火させない環境に地域ぐるみで取り組みましょう。

- 物置きや車庫などは鍵をかける
 - 自転車や自動車のボディカバーは、防災製品を使う
 - 共同住宅の廊下、階段などの共用部分には、物を置かない
 - 外出するときは、近隣の方に一声かけてから出かける
- *消防本部に放火対策プランの個人用・地域用(危険度チェックシート)を用意してありますので、ご利用の際は消防本部予防課へお問い合わせください

消防本部予防課 ☎974-0103

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

旅行会社
☎961-3623

*8月の休館日: 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

●印の講座は往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、8月14日(火)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで対象は市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●**親子講座**
▽わくわくひろば: 9月8日(土)、午前10時30分～午後0時30分 陽住まいの情報館 ④親子で楽しめる催しもの ⑤就学前のお子さんと保護者10組

●**子育て講座**
いずれも午前10時30分～11時30分 ▽あかちゃんと遊ぼう: 9月6日(木) 陽子育てサロン ④手遊びや親子あそびでスキンシップ等 ⑤6カ月～1歳のお子さんと保護者10組 ⑥50円

▽えいごでFUN: 9月7日(金) 陽住まいの情報館 ④秋の果物を作りお買い物ごっこ等 ⑤2歳～3歳のお子さんと保護者10組 ⑥50円 ▽牛乳パックのおもちや: 9月13日(木) 陽子育てサロン ④ママの手芸講座 ⑤0歳～4歳のお子さんがある保護者8組 ⑥50円 ▽英語で遊ぼう: 9月20日(木) 陽子育てサロン ④フルーツの名前を英語で言ってみる等 ⑤2歳～4歳のお子さんと保護者10組 ⑥100円 ▽わらべ唄であそぼう: 9月21日(金) 陽住まいの情報館 ④親子ふれあいあそび等 ⑤2歳～3歳のお子さんと保護者10組 ⑥50円

▽赤ちゃんママのリトミック: 9月27日(木) 陽子育てサロン ④リズムと体でスキンシップ遊び等 ⑤1歳～1歳6カ月のお子さんと保護者10組 ▽楽しくあそぼう: 9月28日(金) 陽住まいの情報館 ④わらべ唄た・風船あそび等 ⑤1歳～1歳6カ月未満のお子さんと保護者10組

●**孫育て講座**
9月7日(火): 「祖父母の役割」、9月4日(火): 「働く親へのサポート」。いずれも午後1時30分～3時 陽子育てサロン ④お孫さんのいる方各10人(先着順。託児はありません) ⑤当日直接会場へ

地域子育て相談

陽いずれも午前10時～11時30分
▽蒲生地区センター: 8月9日(木) ▽桜井地区センター: 8月24日(金) 陽子育てについて不安なことや困っていること ④各5組(先着順) ⑤当日直接会場へ ⑥児童福祉課 ☎9631165

平成20年度 就学予定者健康診断

陽10月～11月 陽市内の各小学校 ④平成13年4月2日～14年4月1日生まれのお子さん ⑤就学健康診断通知書(9月上旬に発送予定、上履き) *8月末日現在、市内在住のお子さんが対象になります。9月1日以降に転入された方は左記へお問い合わせください ⑥陽学校課 ☎963119294

ひとり親家庭児童就学支度金

陽母子家庭、父子家庭の親または

親子で参加してみよう!

●**秋期親子ふれあい体操教室**
9月7日～11月2日(10月5日は除く)、毎週金曜日。午後3時30分～4時30分。全8回 ④陽第2体育館 ⑤陽市内在住の3歳(平成19年7月1日現在)～6歳(就学前)のお子さん(申込み順・必ず親子で参加) ⑥無料 ⑦陽8月10日(金)から電話で左記へ ⑧陽体育課 ☎963119284

●**夏休み親子消費生活講座**
8月24日(金)、午前8時30分～午後4時30分。午前8時30分に市役所第二庁舎西側集合 ④陽埼玉県防災学習センター(鴻巣市)、首都圏外郭放水路・龍Q館(春日部市)の見学。市内在住の小学生と保護者30人(申込み順・必ず親子で参加) ⑥無料 ⑦陽筆記用具、昼食は各自でお持ちください ⑧8月8日(水)から電話で左記へ ⑨陽くらし安心課 ☎963119156

地域子育て支援センターの子育て講座

☆すくすくの子育て講座
①8月8日(水)、午前11時～11時45分、②10日(金)、午前10時～11時、③23日(木)、午前10時～11時、④24日(金)、午前10時～11時、⑤28日(火)、午後2時～3時、⑥29日(水)、午前11時～11時45分、⑦31日(金)、午前10時～11時 ⑧すくすく(南越谷保育園内) ⑨①⑥ランチしよう、②④手づくりしよう「ランチョンマット」、③ボディペインティング、⑤快適なマタニティライフ、⑦体を動かして遊ぼう ⑧①⑥1歳～3歳のお子さん(申込み順) ⑨①④1歳～就学前のお子さん(申込み順) ⑤⑦1歳～就学保護者20組、③⑦1歳～就学

前のお子さん(申込み順)

①妊娠中の方(申込み順) ②給食費保護者300円、お子さん2000円、③④材料費50円、⑤⑦無料 ⑧8月7日(火)、午前8時45分から電話で左記へ(①⑥は新規の方優先) ⑨すくすく ☎990115003

おひさまの子育て講座

①9月4日(火)・②19日(水)・③10月9日(火)・④24日(水)・⑤11月6日(火)。いずれも午前10時～11時30分 ④陽増林地地区センター ⑤新聞紙で遊ぼう、③簡単なおもちゃを作ってみよう、④絵本の世界へ行ってみよう、⑤最後はお楽しみパーティ ⑥0歳～2歳のお子さん(申込み順) ⑦全

日程出席できる方(抽せん)

⑧8月20日(月)～22日(水)、午後1時～4時30分に電話で左記へ ⑨おひさまの子(増林保育所内) ☎960115800

☆**ただけの子育て講座**
8月30日(木)。1部: 午前9時50分～10時25分、2部: 午前10時30分～11時5分 ④陽ただけのおひさま(おひさま保育園内) ⑤3歳のお子さん(申込み順) ⑥無料 ⑦8月10日(金)(消印有効)までに往復はがきに、住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号: 1部または2部の希望を記入し左記へ ⑧ただけ ☎343110034 大竹815の1 ☎977115311

行ってみたいな となりまち

●**草加市**
奥日光自然の家で夏休みの思い出づくりを
陽11月上旬まで(火曜日定休) ④陽草加市立奥日光自然の家 ⑤宿泊料金は草加在住・在勤・越谷・八潮・三郷・吉川・松伏在住の方は、大人1人1泊1540円(4歳～中学生770円) ⑥利用日の2カ月前までに宿泊料を添えて左記へ ⑦陽草加市総務企画課 ☎922112643

●**三郷市**
売は八潮メセナ等 ④八潮メセナ ☎998112500

●**みさとサマーフェスティバル花火大会**
8月18日(土)、午後7時から(雨天・強風の場合は25日(土)に延期) ④陽江戸川運動公園(車でのお来場はご遠慮ください) ⑤陽三郷市商工会青年部 ☎95211231

●**吉川市**
ハッピーサマーフェスティバル
8月19日(日)、午後3時30分～6時 ④陽吉川市民交流センターおあしす ⑤陽地域在住外国人による各国の料理屋台と国際色豊かなステージ ⑥陽吉川市国際友好協会事務局(吉川市市民参加推進課内) ☎982119685

●**八潮市**
夏休みファミリーミュージカル「眠れる森の美女」
8月24日(金)、午後4時30分開演 ④陽八潮メセナホール ⑤大人2500円、子ども(2歳～小学生)2000円、親子ペア4000円(全席指定、電話予約可)。チケット発

●**浦川玲子**
ピアノ・リサイタル
9月8日(土)、午後3時開演 ④陽田園ホール・エローラ ⑤大人2500円、高校生まで1000円(全席自由) ⑥陽田園ホール・エローラ ☎92111001

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届をご提出ください

現在登録している方は、現況届をご提出ください。提出がない場合受給資格があっても8月以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

＜現況届提出の受け付け＞
▷児童扶養手当…8月8日(水)～11日(土)、8:30～19:00(11:45～13:00を除く)、市役所第二庁舎5階大会議室
*ひとり親家庭等医療費受給申請がお済みでない方は登録してください
▷特別児童扶養手当…8月6日(月)・7日(火)、8:30～17:15(12:00～13:00を除く)、児童福祉課(第二庁舎2階) ④陽児童福祉課 ☎9631166

こどもコーナー Kid's CORNER

なるほど!
こども情報板
★今月のテーマ★
こしがや ちめい
越谷の地名②

越ヶ谷地区

越ヶ谷に住んでいた
古志賀谷さん
江戸時代よりも前は、今の出羽地区や荻島地区、瓦曽根、花田

さいたま市石根区釣上などの広い地いきを「越ヶ谷郷」とよんでいたんだ。ある武士の先祖の名前が書いてある図のなかに920年ぐらい前の人で「古志賀谷」という人がいたんだ。その時代の人は住んでいる土地の名前をみよう字にしたから、コシガヤは昔からあった地名だったことがわかるんだよ。

光街道に宿がたくさんつくられたんだ。そして、家がたくさんたてられて、新しい町ができたんだよ。この町が越ヶ谷郷の中心にあるから越ヶ谷町と名づけられたんだ。

越ヶ谷? 腰ヶ谷?
越ヶ谷の「コシ」は「腰」とも書かれて、山やおかのふもとのことで、「ヤ」はしつ地とかの低い土地のことを言うんだよ。つまり、越ヶ谷は台地のふもとにある広い地いきということなんだ。だから、昔は腰ヶ谷とも書いたみたいだよ。



緑・元気・笑顔いっぱいー
弥栄小学校
高橋 智美



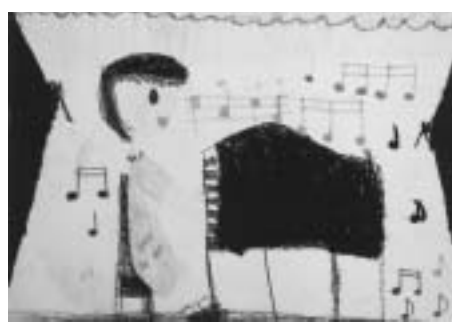
6年 たかはし 高橋 ともみ 智美さん

わたしたちが通っている弥栄小学校の自慢できる事を紹介します。一つ目は、緑がいっぱいでと



3年 きむら 木村 ゆうすけ 優介さん

力づくりにがんばっています。三つ目は、一カ月に一回ほど



「ピアノのはっぴょうかいでひいたよ」
海宝悠加



2年 かいほう 海宝 ゆうか 悠加さん

＊今回は武蔵野中です
わたしは、緑・元気・笑顔がたくさんある、この弥栄小学校がとても大好きです。

ある、「なかよしグループ」での活動です。一年生から六年生が数人で一つのグループを作って活動します。主な活動内容は、一緒に遊んだり、給食を食べたり、自然観察をしたりすることです。このグループ活動があるので、弥栄小の子どもたちには、笑顔がよく見られます。

こどもニュース

城ノ上小学校で開校記念式典



4月に市内で30番目に開校した城ノ上小学校で7月3日に開校を祝う式典が行われ、校歌が発表されました。

式典には、校歌作詞者・作曲者、校章原画作成者(4年生・石田愛さん)たちに、感謝状が贈られました。贈り手は、校歌作詞者・作詞者の中野愛さんが「新しい学校でゆたかな心を育ててほしいと思います」とメッセージを送りました。

校歌を発表したあと、児童による「開校を祝う集い(はばたけー未来へー城ノ上)」と題した出し物が披露され、城ノ上小学校の誕生を祝う式典に花をそえました。

こんにちは
すこやかさん



いしい ひなた ちゃん
▲石井飛尚太ちゃん
(H18.5.8 蒲生寿町)



いしかわかな かりん ちゃん
▲石川和奏ちゃん果鈴ちゃん
(H18.6.2 H15.9.26 宮本町)



ほりの あ ちゃん
▲堀井乃愛ちゃん
(H18.4.17 北後谷)



ふじた ゆうと ちゃん
▲藤田もえちゃん悠斗ちゃん
(H17.6.13 H14.12.5 東大沢)



やまぐち そうた ちゃん
▲山口聡太ちゃん
(H18.5.19 大房)

第421回もんだい
7月15日に下間久里で「獅子舞」がおこなわれたよ。何を祈るためにおこなわれたのかな?

応募のしかた
8月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)の方に記念品をおくりします。
当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。
応募できる人
市内に住んでいる小・中学生
7月号(420回)のこたえ
③「シチュー」です。
(応募14通 正解14通)

＊ヒントはこの広報の12面にあるよ!

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般...月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故...毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課☎963-9156

法律(予約制) 一般・交通事故...毎週水曜日(予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受付け。定員8人)および毎月第3火曜日(予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。市民生活における法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。/夕刻...毎月第2火曜日(予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受付け。定員6人)、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

税務 税理士...毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所...毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

マンション管理 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午後1時30分～4時30分。中央市民会館4階第4相談室。市内マンションの管理等について埼玉県マンション管理士会が相談に応じます。問合せ/建築住宅課☎963-9205

消費生活 月曜～金曜日(8月15日を除く)。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談...毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談...毎週水曜日。午後1時～5時。/DV(配偶者等からの暴力)相談...毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職・労働・経営 内職...毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)...月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。/労働(社会保険労務士)...毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/事業資金...毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業・経営...月曜～金曜日・毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

発明・特許工業所有権 8月24日(金)。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階資料室。問合せ/社発明協会埼玉県支部☎048-645-4412

職業・雇用 職業紹介・相談...月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)/求人受付・雇用保険(適用・給付)...月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(増林3-4-1越谷市教育センター内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受付は午後8時30分まで)。越谷市教育センター(増林3-4-1)。幼児～中学生のいじめ、不登校、発達相談、就学相談等。申込み・問合せ/越谷市教育センター教育相談担当☎962-9300、962-8601。ハートコール・子ども専用電話相談は☎962-8500

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/家庭児童相談室(児童福祉課)☎964-2111

まちのわだい



境内では力強く奉納の舞が行われました

境内では力強く奉納の舞が行われました。この日は、境内で奉納の舞が披露されましたが、あいにくの台風だったため、翌日に総勢50人ほどで地区内の約120軒の家を訪れ、家内安全、五穀豊稔じようを祈りながら夜遅くまで舞って歩きました。獅子舞を見に来た人は「雨にも風にも負けない豪快な獅子舞に目を奪われました」と話していました。

家内安全 五穀豊じよう 下間久里の獅子舞 県指定無形民俗文化財

7月15日に下間久里の香取社で県指定無形民俗文化財の「獅子舞」が行われました。この獅子舞は、約500年前に京都から伝えられたと言われているので、県内で有数の伝統を誇っています。この日は、境内で奉納の舞が披露されましたが、あいにくの台風だったため、翌日に総勢50人ほどで地区内の約120軒の家を訪れ、家内安全、五穀豊稔じようを祈りながら夜遅くまで舞って歩きました。



廊下に飾られた絵画を見る鈴木会長と生徒

西中学校の1階の廊下が画廊に变身しました。これは、絵画を展示することで、生徒や保護者、さらには地域の方など多くの方に文化意識を高めるとともに、いつでも絵画を鑑賞できる「学校と地域との交流の場」となることを目的に越谷美術協会(鈴木徳元会長)の協力で行われたものです。作品は、同協会の7月11日には記念式典が行われ、吹奏楽部の演奏が作品を歓迎しました。作品は2カ月サイクルで入れ替えられ、地域の方や近隣の児童・生徒、卒業生の作品なども展示していく予定です。

学校と地域 西中アートストリート 2007 越谷美術協会が協力



たいまつを持って田畑を練り歩く

7月24日、新方地区の北川崎で「虫追い」の行事が行われました。これは、江戸時代から続いているもので、毎年7月24日に行われています。麦わらで作ったたいまつに火をともし、稲につく害虫を追い払う農村行事です。この日は約300人が集まり、地域住民らが直径約50センチ、長さ3〜4メートルのたいまつに火をつけて、川崎神社を出発し、「稲の虫、ホーイホーイ」という呼び声に合わせて田畑の中を練り歩きました。子どもたちも小さなたいまつを持って参加し、「来年もまた参加したい」と話していました。

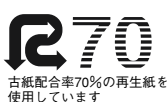
新方地区 北川崎 稲の虫、ホーイホーイ 昔ながらの農村行事

テレビ広報番組



<8月放送分の主な内容> (仮称)越谷市自治基本条例の制定に向け準備を進めています 特集:安全な水の安定給水をめざして~水は限りある貴重な資源です まちかどズームアップ:20周年を迎える越谷のホタルを育てる会

<放送日> テレビ埼玉 8月18日(土) 9:00~9:30 8月19日(日) 9:30~10:00 テブコケーブルテレビ 8月20日(月)~26日(日) 8:30~9:00 17:30~18:00 <お知らせ> 8月26日のテブコケーブルテレビの17:30からの放送時間が15:30からに変更になります。なお、「南越谷阿波踊り」が天候等で中止になった場合は通常の放送時間になります。ご注意ください。 問 広報広聴課☎963-9117



市の人口 平成19年7月1日現在

人口 31万9775人 (前月比248人減) 男 16万0255人 (前月比157人減) 世帯 12万8876世帯 (前月比151世帯増) 女 15万9520人 (前月比91人減)